

## 平成23年3月24日 教育委員会会議（急施）

- ・ 日 時 平成23年3月24日(木) 午後2時00分～3時00分
- ・ 場 所 10階 委員会開催室
- ・ 出席委員 佐山雅映委員長，金村勲委員，須賀まり子委員，無着道子委員  
後藤恒裕教育長

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
  - 議案第12号 平成23年度教育委員会各所属の方針について
  - 議案第13号 山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
  - 議案第14号 山形市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について
  - 議案第15号 山形市社会教育委員の委嘱について
  - 議案第16号 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について
  - 議案第17号 教育財産（社会教育施設）の用途廃止について
  - 議案第18号 公民館使用に関する規則の一部改正について
  - 議案第19号 平成23年度山形市立商業高等学校教育方針について
- 4 報 告
  - コミュニティセンター移行に伴う公民館長の任期について
- 5 そ の 他
  - (1) 日程について
  - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 6 閉 会

### 会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前会会議録承認
- 3 議 事

委員長・・・議事に入ります。議案第12号平成23年度教育委員会各所属の方針につ

いて説明をお願いします。

議案第12号平成23年度教育委員会各所属の方針について、各所属長より説明があった。

委員長…管理課分について何か質問はありますか。

委員…教育委員会のホームページの更新については毎年出てきており、見直しを図るとなっているが、良くなっているとは思えない。是非見やすいホームページを作してほしい。また、見直しをしたりした場合は、教育委員会会議の席などで報告してほしい。

管理課長…山形市全体のホームページが更新され運営されている。より分かりやすく教育委員会の事業が紹介できるよう随時見直しを行っていききたい。

委員…議会に出席していると、山形市の動きがよく分かる。山形市がどう動いているか、その中で教育の分野がどのように動いているか知るためにも、教育委員の研修という意味で、議会の傍聴について検討いただきたい。

委員長…続いて学校教育課の方針について、何か質問はありますか。

委員…双葉小学校と西山形小学校の統合を進めるとあるが、この表現でいいのか。

学校教育課長…保護者からは統合についての案をご理解いただいた。地域にも保護者から理解いただいた旨を今後説明し、24年度の統合に向け事業を進めていきたい。

委員長…基本方針に「思いやりの気持ち」という文言を入れていただいている。校長会などの席でも是非取り入れて話してほしい。

委員長…続いて社会教育課の方針について、何か質問はありますか。

委員…放課後子ども教室は来年度もこの3校でいくのか。

社会教育課長…来年度も3校で進めたいと考えている。放課後子ども教室は基本的にボランティアで支えられている。今ボランティアはほぼ限界である。これ以上実施校を増やすことは難しい。今後さらに進めるとなると、地域や学校からも多大な

協力をいただくこととなる。地域からの要望等も聞きながら方向性を固めていきたい。

委員…文部科学省の補助はいつまでなのか。

社会教育課長…当初は3年間の補助ということであったが、その期限を超えて今年度も補助があった。来年度も行われると聞いている。事業仕分けの対象にもなっているの、注視していきたい。

委員長…続いてスポーツ保健課の方針について、何か質問はありますか。

委員…学校保健大会が毎年開催されている。大変有意義な大会なので是非、各学校やPTAにも開催について発信していただき参加の機会を与えてほしい。

スポーツ保健課長…今後検討していきたい。

委員…総合型地域スポーツクラブは具体的に動いているのか。

スポーツ保健課長…体育協会が、スポーツセンターを中心に体育施設を使った総合型地域スポーツクラブの立ち上げのため、準備委員会を設立し進める予定である。今後については状況をみながら調整していくと聞いている。

委員…都市部と町村部では状況が違う。山形市には民間のスポーツクラブもたくさんあるので総合型地域スポーツクラブの設立はなかなか難しいと思う。山形市でやろうとしているのは、それらの集約型と考えていいのか。

スポーツ保健課長…一つは集約型を考えているが、もう一つ、総合型地域スポーツクラブについて勉強したいという地域があり、話し合いをさせていただいているところである。具体的に設立というところまではまだ至っていない。

委員…シティマラソンのコース選定についてはゼロからのスタートか。

スポーツ保健課長…選手の集合場所やトイレや駐車場など、その周辺設備の調査をしながらコース案を設定し、競技団体や警察など関係機関と協議をしなければならない。来年度はそのための調査を行う。スポーツフェスタの中でも普及という意味で、親子で楽しめるようなフリーマラソンなども考えていきたい。

委員長…続いて青少年課の方針について、何か質問はありますか。

委員…登下校の安全安心確保について、小学校の児童については見守り隊などの協力で環境がつくられているが、中高生に対しての不審者対策は何かあるのか。

青少年課長…中高生については見守り隊ではカバーできていない。不審者情報があった場合は子ども安全情報配信システムで登録者へのメールの一斉送信により注意喚起を行っている。また不審者がでた地域の見守り隊へ連絡し、巡回を強化してもらおうよう依頼している。企業でも子ども見守りネットワークを昨年11月に立ち上げた。車やトラックに「見守り隊」のステッカーを張り付け走ることで、抑止につながればと思っている。

委員…市町村、学校間でゲームセンターへの出入りについてのきまりが違うのを、統一させることはできないのか。子どもに差をつけるのはどうか。

青少年課長…周辺市町とは合同で街頭指導をしており、同様の指摘をいただいている。それぞれの市町にも検討をお願いしている。学校間でも考え方が違うようである。学校ではゲームセンターの出入りについては家庭教育として捉えているところもあるようで、学校のきまりでは禁止していないところもあるようだ。すべてを統一させるのは難しいと考えている。

委員…インターネット利用環境について、フィルタリングの推進、啓発など言っている場合ではない。もっと積極的に取り組んでいただきたい。

青少年課長…市報・リーフレット等で周知をしている。研修会も開催し、いろいろな場でもお願いはしているが難しい状況である。サイバーパトロールについては学校とも連携して進めたい。

委員…啓発をもっとしてほしい。

委員長…続いて少年自然の家の方針について、何か質問はありますか。なければ次に図書館の方針について、何か質問はありますか。貸出して返ってこない本はどのくらいあったか。

図書館長…不明本は平成22年10月の調査で、40万冊ある蔵書中、3000冊あった。現在は2600冊程度まで減っている。一年間にすると1500冊くらいの不明本が出る。不明本を減らすべく、いろいろな対策を講じており、今年度は館

内に貸出用のかごを設置したり、自動貸出機を職員のいるカウンターから見える場所に移動するなどした。

委員…現在地区公民館にある図書コーナーは、コミュニティセンター移行後はどうなるのか。

図書館長…平成22年度から図書館分室を廃止し、各公民館の図書室として位置付けた。コミュニティセンターへそのまま引き継ぐこととしている。

委員長…続いて学校給食センターの方針について、何か質問はありますか。アレルギー対応とあるが、何のアレルギーが多いか。

学校給食センター所長…卵除去が17名と一番多い。他は乳除去が5名、卵・乳両方除去が4名となっている。

委員…給食費の未納について、マニュアルを作成して対応しているとあるが、実際、給食センターはどのように関わっているのか。

学校給食センター所長…学校給食費は保護者から学校の口座への入金となるため、直接センターが保護者に対応することはない。給食センターの関わりとしては、マニュアル作り、悪質な未納者へ一歩踏み込んだ対応、学校からの要望があれば学校と連携しての未納者への訪宅など一緒にやっていきたい。

委員長…続いて商業高等学校の方針について、何か質問はありますか。

委員…卒業生の進学・就職の状況は。

商業高校校長…卒業生276名中、86名が就職しました。うち公務員が7名、県内への就職者は67名、県外は12名となっている。進学は国公立大学12名、私立大学は120名を超えている。他に専門学校への進学もある。

委員…実業高校の使命が現代では大幅に変わっている。次のステップ（進学）への準備と捉え学校でも様々な工夫をしていると思う。

商業高校校長…学力の向上を第一に考え新年度を迎えたい。大学卒業後ももちろん就職するということになるため、専門の学びがスムーズに定着するよう、また卒業する時にそれが役立つように、高校と大学を含めた3年、7年のスパンを見据えた

指導をしていきたい。

委員…就職コースと進学コースは分かれているのか。

商業高校校長…分かれてはいない。経済科、国際コミュニケーション科は大学進学を目指している。総合ビジネス科においても、進学する生徒がおり、どの科においても、誰もが進学する可能性がある。また就職する可能性もある。

委員長…他に何か質問はありませんか。ないようですので、議案第12号平成23年度教育委員会各所属の方針について承認することとしてよろしいでしょうか。

委員…はい。

委員長…それでは議案第12号を承認することとします。続いて、議案第13号山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、管理課長お願いします。

管理課長から、議案第13号山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、管理課の分掌事務に、学校における特別教室の開放に関する規定を追加し、スポーツ保健課と学校給食センターにおける分掌事務の、学校給食にかかる事務について整理するため、規則の一部を改正する旨の説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。なければ議案第13号山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について承認することとしてよろしいでしょうか。

委員…はい。

委員長…それでは議案第13号を承認することとします。続いて、議案第14号山形市小学校及び中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について、管理課長お願いします。

管理課長から、議案第14号山形市小学校及び中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について、東小学校の特別教室を市民に開放するため規定を整備する旨の説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。なければ議案第14号山形市小学校及び中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について承認することとしてよろしいでしょうか。

委員…はい。

委員長…それでは議案第14号を承認することとします。続いて、議案第15号山形市社会教育委員の委嘱について、社会教育課長お願いします。

社会教育課長から、議案第15号山形市社会教育委員の委嘱について、現在の社会教育委員が、平成23年3月31日をもって任期満了となるため、新たに委嘱する旨の説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。なければ議案第15号山形市社会教育委員の委嘱について承認することとしてよろしいでしょうか。

委員…はい。

委員長…それでは議案第15号を承認することとします。続いて議案第16号山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について、社会教育課長お願いします。

社会教育課長から、議案第16号山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について、現在の委員が、平成23年3月31日をもって任期満了となるため、新たに委嘱する旨の説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。なければ議案第16号山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について承認することとしてよろしいでしょうか。

委員…はい。

委員長…それでは議案第16号を承認することとします。続いて議案第17号教育財産（社会教育施設）の用途廃止について、社会教育課長お願いします。

社会教育課長から、議案第17号教育財産（社会教育施設）の用途廃止について、平成23年度に地区公民館がコミュニティセンターに移行することに伴い、地区公民館にかかる財産（土地・建物・工作物）を市長部局へ引き継ぐため、教育財産としての用途を廃止する旨の説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。なければ議案第17号教育財産（社会教育施設）の用途廃止について承認することとしてよろしいでしょうか。

委員…はい。

委員長…それでは議案第17号を承認することとします。続いて議案第18号公民館使用に関する規則の一部改正について、社会教育課長お願いします。

社会教育課長から、議案第18号公民館使用に関する規則の一部改正について、平成23年4月1日より山形市コミュニティセンター条例が施行されることに伴い、地区公民館がコミュニティセンターに移行することから、地区公民館に関わる規定の削除を行うことと、中央公民館の休館日の規定と、ホール使用料の徴収手続きの適正化を図るための規定の整備、あわせて字句の訂正等を行う旨の説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。なければ議案第18号公民館使用に関する規則の一部改正について承認することとしてよろしいでしょうか。

委員…はい。

委員長…それでは議案第18号を承認することとします。続いて議案第19号平成23年度山形市立商業高等学校教育方針について、商業高等学校長お願いします。

商業高等学校長から、議案第19号平成23年度山形市立商業高等学校教育方針について説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。なければ議案第19号を承認することとしてよろしいでしょうか。

委員…はい。

委員長…それでは議案第19号を承認することとします。以上で議事を終わります。

#### 4 報 告

委員長…報告に入ります。コミュニティセンター移行に伴う公民館長の任期について、社会教育課長お願いします。

社会教育課長から、報告案件コミュニティセンター移行に伴う公民館長の任期について、公民館長の任命期間は平成24年3月31日までとなっていたが、地区公民館がコミュニティセンターに移行することに伴い公民館長という職が無くなるた



め、任期については平成23年3月31日までとしたい旨の説明があった。退任される公民館長には、市長より感謝状を贈呈する予定となっている。

委員長…何か質問はありませんか。なければ以上で報告を終わります。

## 5 その他

委員長…日程について、管理課長お願いいたします。

管理課長から、3月25日から4月20日までの日程と、4月30日までの主催・共催事業について説明があった。

## 6 閉会 委員長